

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻45号 90/11(1部100円) 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131
市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

日程 第32回審理 1991年1月28日(月)AM10～ 小林証人反対尋問
(90年12月20日の審理が延期になりました)

組合弾圧・教育破壊に終始した 松本教育長、一期四年で更迭

市芦救援会事務局

去る一月一四日、芦屋市臨時市議会が開かれ、松本教育長の任期満了により長谷川水道部長が新教育長に選任された。議会の中で「教育改革は成果を挙げつつある」「芦屋の学校教育の荒廃は解放同盟の教育への不当な介入と日教組の組合活動の行き過ぎに起因している。松本教育長はそこに勇気をもってメスを入れた」等と、松本擁護にふさわしい差別的意見が一部の議員から出ました。しかし、「教師の意見を聞かず対話が不足」との市長答弁などがあり、定足数二八名中、共産党四、公明党三、保守(加藤、笹木、松木、大久保)の一名が松本擁護にまわり、一六名が市長提案の新教育長に賛成しました。

私達は去る九月九日、反弾圧闘争四周年集会・救援会第三回総会を圧倒的に成功させ、「松本再任拒否」「原職復帰をかくとろう」等の集会決議をあげました。その詳細内容を掲載した前号通信を市会議員にも郵送しましたが、ある議員は市会で「松本再任拒否で我々の原職復帰は近い」と書かれたビラがある。市長は組合と復帰の裏取引をしたのか」などと叫んだといいます。通信もまともに読めず、敵意むき出しのいつもの下品なデマ宣伝を行なったのです。その後の教育委員会では新教育長承認の件で松本と北村委員の二名が反対、北村委員は松本を追うように委員を辞任しました。四月地方選挙を前に、市民の劣情を組織する差別ビラが松本一派によってまかれていますが、教育改革の下品な内容は市民の批判をあびています。

も／く／じ

組合弾圧・教育破壊に終始した松本教育長、一期四年で更迭	市芦救援会事務局	1
第29回公開口頭審理報告		
反対尋問に答えられず配転根拠まで証言拒否	市芦救援会事務局	3
「即位の礼」を機とする天皇・日の丸・君が代の押しつけに反撃しよう!	市芦分会	7
新カリキュラム決定 選択制は形骸を残すのみ	市芦分会	8
教育長のクビのすげかえ 松本教育長更迭、新教育長に長谷川水道部長選任	市芦分会	10
年末カンパのお願い		12

「松本教育改革」の「成果」

松本は、市民の教育に対する願いについて「わが子を通わせる学校を自由に選択できない中で、校区の学校が教育内容や方法において、他の学校におくれてほしくないという、至極当然の保護者の切実な願い」（『昭和六二年度芦屋市教委指導と助言』八六名を強制配転した年）と、「競争心」のみをあおりたてるものとしてとり出していました。そして、「個性に応じた教育」を掲げ、「個人の意欲」「能力に応じた学習」を基本とすることで、従来から公教育の責務として掲げられてきたところの「教育の機会の保障」を放棄し、すべての責任を「生徒個人」へと振り向けていったのです。そこでは、市芦における「定員内大量不合格」「大量の高校中退」も個人の意欲・能力のなさの問題として処理されていったのです。

さらに、管理体制強化の中で生み出されていく「中学卒無職少年」「高校中退者」「怠業生徒」等に対して、「学校教育からの切り捨て」という本質部分を問わず「地域における青少年健全育成」を「非行対策」として位置づけ、「家庭」と「地域」に責任をおしつけていったのです。そして「学警連携」と称して、子供達を治安対象にしていくシステム

が市内にはりめぐらされていきました。それを下から支えるのが、一部PTA幹部に侵入して組織をひき回す「草の根保守層」です。

松本は「少数エリート育成」戦略を、「学校秩序の維持」―「生徒排除」―「地域・警察の補導」という権力的対応で強引に推進しようとしたのです。それに反対する教組への弾圧、徹底した生徒の差別・選別体制の導入、差別意識をバラまく「草の根保守」の育成、これらが「松本教育改革」の「成果」というべきものなのです。

それでも公教育に求めること

すべての生徒の教育権を保障する運動をすすめてきたがゆえに、松本が徹底的につぶしたかった市芦教組は、逆に闘いの中で足腰をきたえあげられたといっても良いのです。小さな体に背負い切れぬほどの社会の矛盾を背負う生徒達の苦悩と歩みを共にする教育を考える市民との出会いの輪が徐々に広がっていったのは、彼にとって大きな誤算であったといえます。救援会組織も多く支援をいただき、地域の中に根をはろうとしています。障害を持つゆえに市芦を切られ、在宅生活をくぐりぬけながら、「地域で共に生きる」姿を赤裸々に晒しつつあった「麦の家」の人々との出会いは、「共に学ぶ」ことが希望も絶

望も全身で引きうけて立ちつづけることでしかないという現実を、多くの教師・市民につきつけるものでした。だからこそ、公教育の中に、互いに一人の人間の生命の重みを感じとれる関係性を求める闘いがとりくまれてきたのです。そしてそのことが、真にすべての子供にとつての「共生・共学の間」としての「学校」をイメージしていくものとして、「松本教育改革」の非人間性を根底から撃つことになっていったのです。

新教育長に問われること

「学校を返せ」と叫んだ生徒たちの声は、今もなお先生方の体にこだましています。それゆえにこそ三年余、市公平委審理で「教育改革」の実態や不当労働行為を次々と明らかにしてきました。

松本更迭が、選挙がらみの政争の所産という一側面を持ちつつも、この四年間の中で多くの会員、教組、労組、市民の方々による持続した闘いの一つの結果としてとらえることができます。新教育長が「教育改革は終了し、社会教育の行革を」と考えるならば、配転された職場での新たな闘いで迎え撃つだけです。新教育長にまず問われることは、何よりもまず教育破壊の修復に向うことです。

第二九回公開口頭審理報告

反対尋問に答えられず 配転根拠まで証言拒否

市芦救援会事務局

去る九月三日、鈴木先生の一九八六年十月一日学期途中の強制配転に関して、小林前管理部長への反対尋問が在問弁護士により行なわれました。配転の背景として六〇年秋に出された「行革大綱」と人事異動方針についてその内容と関連性に関して追及しましたが、異動方針作成の責任者であった証人が、「内容は覚えてない」「書類として残ってるかどうかもわからない」等と不真面目極まりない証言態度に終始しました。「行革大綱により異動方針は変化した」と証言しつつ、その内容も「覚えてない」と証言拒否。処分者側が配転の根拠とした行革大綱による人員削減方針について、その策定時に部長として人員に関する意見を述べた点も「覚えてない」と拒否したため、審査長も見かねて証言を促すという有様でした。一〇月、十一月と審理は進んでいますが（次号で報告）、配転根拠として当然証言すべき事も一切放棄した態度に終始し、その不真面目さは誰の目にも明らかで、時おり傍聴席から厳しい野次がとぶと、その

傍聴者に向ってケンカを売ったり、スネて証言をまたまた拒否したりと、小林君（こう呼ぶとなぜか彼は激怒するが）も結構役者です。我々側から次々と不当労働行為を立証する証拠書類が提出され、その毎に寺内代理人が困惑し、ヒステリックに尋問に難クセをつけて審理を妨害し続けています。

今回は翌年一月ですが、六名の先生方の強制配転に関する反対尋問に入っていきますので、多数の方々の傍聴をよろしく願います。

異動方針は作成したが覚えてない

在問弁護士（以下在問と略）

鈴木先生の異動について、昭和六〇年秋の人事異動方針に関連して、市教委の方針は、小林証人（以下小林と略）

職員全体と、小・中学校と高等学校。

在問 何月ごろに毎年決めるのか。

小林 ちょうど教員の異動希望をとる時期。

在問 六〇年秋の、六一年度人事異動方針は

いつごろ定められたのか。

小林 たしか行革大綱が一〇月に出て、それと前後して方針を決めた。

在問 どこで決められるのか。

小林 教職員課です。

在問 決める時の実務上の一番の中心の人は、小林 私です。

在問 毎年行なわれる人事異動は、ほぼこの異動方針に従って行なわれてきたのですか。

小林 いえ、方針そのものは抽象的な表現でしかなく、誰をどうするとか、どこをふやすか減らすかなど具体的なことは決めてない。

在問 その書類の提出は公表できないのか。

小林 そのへん覚えてない。

在問 異動に関する事柄が問題になってる審理ですからね、一番の責任者のあなたがわからないんですか。

小林 ちよっと判断できませんね。

傍聴人（以下傍と略）

ええかげんなこというなよ！

在問 市芦高校に関する異動方針は、量は、小林 B4版の三分の二ぐらいだったと。

在問 どういう趣旨が書いてあるんですか。

小林 ちよっと覚えてません。

傍 そんなバカなことがあるか！

在問 書類も出ないとなれば、あなたに尋ねるしかないが、中心の方が、ちよっと記憶にないというのは不自然に思っんですが。

小林 いや、それは……、何か見たらわかりますが……、書類があるかどうか。

傍 ウソいうな！

在間 主尋問で方針の内容について処分者側代理人の質問に答えてますね。

小林 はあ。

在間 主尋問の準備をされ、証言にあたっは見られてたでしょう。

小林 その時は見たと思いますね。

在間 そんな前の話じゃないと思いますが、主旨ぐらいわかりでしょう。大事な事です。

小林 覚えておりません。

傍 まじめに答えよ！

在間 削減するとか、何名にするとかいう趣旨のことは書いてあったんですか。

小林 そんな書いてないです。抽象的です。

在間 その内容は。

小林 ですから、わからんというのを、何書いてたかという聞き方もおかしい。

在間 おかしいのはあなただ、あなたはその書類は今でも見ることはできますか。

小林 わかりません、あるかないかもわからんわけですから。

傍 さっき見たいうたやないか！

在間 まじめに答えて下さい。問題になっている年度の異動方針についてで非常に重要な問題だと思ってます。主尋問でもふれておられて、書類があるかないかもわからないとは、

普通考えられないことです。真摯に証言していただきたい。異動方針は毎年書類で残るんですよ。

小林 はい、しかし保存年限もあるので。

在間 普通こういう書類は何年保管するのか。

小林 いや、それは何年か、ちょっと……

在間 一番の責任者がご存じのはずですよ。

小林 いやいや、すべて覚えてるとは……

在間 六〇年秋の方針が今あるかないかわからないということですか。

小林 そうです。

申立人(深沢) この方針はその年度に教育委員会にはかかったんですか。

小林 ……ちょっとよく覚えてません。

申立人 報告もですか。

小林 ……

申立人 人事異動方針というのは非常に大事な事柄で、協議が報告なりかけられるのではないですか。

小林 かけた気もするしはっきり覚えてない。

行革大綱により異動方針も変化した

在間 主尋問で、六一年度異動方針について従前との変化を尋ねられてますが。

小林 変わったと答えたとします。

在間 異動方針に変化があったということ。

小林 いや、行革大綱と相前後して出てるの

で、どう変わったかというの覚えてない。

在間 変わったかどうかもおっしゃるのですか。

小林 どうやったか覚えてません。

在間 もっと真面目に証言して下さい。六一年度異動方針の本身は、従前の方針とは変化があったんですか。

小林 あったと思います。

在間 どういうふうに。

小林 具体的な内容まで覚えてません。

傍 いつまでごまかすんや！

在間 書類としての異動方針と行革大綱はどちらが先に作成されたのか。

小林 同じような時期だったと思います。

在間 行革大綱作成への関与は。

小林 その前行財政調査会という、民間の学識経験者の会があり、策定の時にいろいろな意見は言ったと思います。

在間 いつ頃ですか。

小林 八月から一〇月……九月から一〇月の間でしたかね。

在間 人員に関してはどんな意見を述べられたのですか。

小林 いろいろあるので、覚えてません。

在間 人数に関してあなたが意見を述べられたということなのでその趣旨を聞いてる。

小林 いろいろなことを言ってると思う。

在間 真面目に証言して下さい。

処分者側代理人(寺内) 具体的に質問をし

ばってお尋ねいただいたら証人は答えやすい。

傍 反対尋問のジャマばかりするな。小林

がトボけとるんやないか！

審査長 申立人側からすると、具体的にどんな質問があったかもわからないので、人数に関して何か話があったとすればそのことについて聞きたいという趣旨で聞かれてると思う。そうですね、在間先生。

在間 はい。

審査長 人数のことにしぼって、問答について、覚えておられることがあればお答え願えませんか。

小林 全国で芦屋市と同じような規模、内容をもった類似団体というのがあって、その中の芦屋市の職員が、それぞれの部局で人数がどれぐらいかという資料があり、企画から芦屋の職員数が非常に多いと指摘された。その中で、どこが多いかという議論をした記憶があります。

傍 あつたはじめから証言せんか(笑)

在間 どの部署が多いのかと聞かれたということですか。

小林 いえ、市教委全体として職員数が多いということ、各部署について、市教委としてどう考えるかという話ではなかったかと。

在間 それに対してどうお答えになったのか。

小林 多い部分について理由が各々あるので

実情をいろいろ話した。

在間 どんな内容ですか。

小林 ちょっと覚えてない。

在間 人事異動方針と行革大綱は、作成にあたって、連動しながら作成されたのですか。

小林 行革大綱は意識してたので、参考にはしたと思う。

在間 人事異動方針を策定するに当たって、行革大綱の方針を参考にして作成したのか。

小林 そういうことです。

クラス減を想定し教員削減を検討

在間 事務職員の定数の適正化について、具体的にどういう検討をしたのか。

小林 生徒数によって事務職員の数を決めてたので、その基準を見直しをしようと。

在間 市教委事務局職員数は。

小林 それは特に……なかった。

在間 現状維持ということか。

小林 そうです。

在間 市芦の定員の配置基準の適正化ということですが、どういう検討を。

小林 公立高等学校の教職員の定数法に準拠して。

在間 それまで標準定数法で市芦の教員数はどうかという検討はされなかったのか。

小林 いや、行革大綱が出て、より具体的に

やらなきゃいかんということで検討した。

在間 六一年四月からの人員配置について、市芦についてどうしようという方針は。

小林 法を参考に、一クラス減ったら教員を二名減らそうと思ってました。

在間 検討した時、六一年度のクラス数はわかってたのか。

小林 いえ、まだ六一年度一月、二月……一月末ぐらいにわかっておったんじゃないかと。

在間 一月末には前田校長とのヒアリングがあった頃ですが、その頃までに一クラス減というのは想定しておられたのか。

小林 そういう可能性もあるという話をした。在間 従前は、欠員が出れば補充をしないという形での減員を図っていく方針を市教委はもってたでしょう。

小林 欠員不補充でやっていくということについてでは考えてた。

在間 だから徐々に減員していくというのは何もこの年度にことさら始めたことじゃない。

小林 いや、行革大綱が出てから以降は。

在間 六一年度から積極的に減員を図る方針に変更したということですか。

小林 そうですね。

在間 六一年一月末、二月のヒアリングで、人員のことは。

小林 どのようが多いのか、なぜそう多いのかという辺の話で、人員の削減をどのように

一昔前、世界には三人のエンペラーがいると言われた。イランのパーレビ・シャー、エチオピアのハイレセラシエ、そして日本のヒロヒトであった。今ではイランもエチオピアも共和制となり、エンペラーのいる国は、この日本だけとなっている。

代替りの際の「自粛」騒ぎ、礼宮の結婚と続いた一連の皇室ショーは、来る十二日の「即位の礼」で、さらに大々的に国民に押し付けられようとしている。来年には皇太子の結婚もあるのだろうが、もううんざりだという気分が国民の間に拡がりつつある。天皇は国民統合の象徴どころか、国民を分断し選別する格好の手段として活用されている。

このような中で、本校の波平校長も、十二日を休みとするむねを直接生徒に伝え、当日には日の丸を校内に掲揚すると伝達してきた。お上が法的に筋を通してきたためだという。これに対して本校職員からは、分会員を中心に、教育現場の長として独自の判断をする余地が十分残されているはずだという追及がな

「即位の礼」を機とする

天皇・日の丸・君が代の押しつけに反撃しよう！

市芦分会(11/9)

された。法的に筋が通っているかどうかも大いに疑問である。

ただ人間が生まれながらに貴いなどということを、どうやって生徒たちに教えられよう。生徒の中には、生まれながらに賤しいとされ不当な差別にさらされてきた子も、天皇の名で侵略された国々の子もいるのである。しかも、「即位の礼」は純然たる神道儀礼である大嘗祭と一体のものとして行われる。このようなものの押し付けは、憲法に保障された思想の自由、信教の自由への重大な侵害と言わざるをえない。

さらに、「即位の礼」が、自衛隊の海外派兵が企てられるという、きわめてキナ臭い雰囲気の中で行われることは、ただの偶然ではない。天皇の名で若者を集めて戦場に送り込む時代の再来が、しだいに現実味を帯びてきている。「教え子を戦場に送らない」ことが教育労働者の使命として、今こそ設定されるべき時にきている。

また、この「即位の礼」を絶対機として、

やるのがええんかという話もあったかと。

在間 具体的には。

小林 一クラス減に伴う教員減をやらなきゃいかん。

在間 前田校長は了解したわけですか。

小林 市教委の考え方として、協力してほしいといった。了解したかどうかは別問題。

異動希望調査を見たか覚えてない

在間 六一年三月二〇日過ぎのヒアリングは。

小林 入試の発表直後だったと思うが、そこで確定的な話をした。

在間 そこで具体的に六一年四月からの人事配置が確定できるということですね。

小林 はい。

在間 どういう方針でいくと決められたのか。

小林 県立高校に出るということで、県でも配置をしようという了解を得た人なんかも、ほぼですが、まだ決まっていなかったと思いますが、何人転出希望者があるか、それから転入についてこちらから県にお願いしにいったりしたということでしたと思う。

在間 三月の日にちは。

小林 二〇日だったように思いますが。

在間 出たいという人は。

小林 四人か五人。

在間 そのほかの異動希望の有無については、

前年秋の異動希望調査によるもの以外にあるんですか。

小林 それ以外はないです。

在間 鈴木先生は異動希望をされていた方には含まれていたんですか。

小林 ちよっとよく覚えてません。

在間 こんな大事なことを覚えてませんか。

小林 はあ。あれは校長に出す分ですから。

在間 それを見てないというんですか。

小林 見てるか見てないかわかりませんが、私は覚えてません。

傍 ええかげんなこというな！

在間 しかし、六一年四月からの、異動を考えるに当たって、異動希望の内容はかなり重要視されてきたんでしょう、これまでも。

小林 はあ。

傍 何のために異動希望とるんや！

在間 市から出られる方について、二〇日過ぎのヒアリングで確定したんでしょう。

小林 市の方としては大体確実と思ってますが、県で採用されるかどうかは別ですから。

在間 その後、県の応答はいつ頃か。

小林 二八日の内示の前の段階ですの、いっつとは決まっていな。県の方で確定したものをこちらへ提示してくるので、その間だった。傍 もう決まってる時やないか！

在間 そのへんの経過について、市から出る予定の方を決めて、それを県に打診するとい

うことですか。

小林 前年の一二月、一月、二月とかに県にお願いをして、最終的に三月末に確定する。

在間 それまでに県の意向はわかっていてと。

小林 市の意向を県にお願いして、希望についてお願いをするんです。

在間 それに対する県の応答は。

小林 二〇日、二八日の間にかけて。

内示なしの異動もある

在間 六一年度までに、異動希望が出てない先生について異動したという例は。

小林 覚えてない。

在間 異動希望は一番重要視されるでしょう。

小林 市外についての希望は尊重しておった。

在間 異動に当たって本人に内示しますね。

小林 それはわかりません。

在間 内示せざるにきなり辞令交付した例は。

小林 あります。

在間 いつですか。

小林 小規模異動の場合、内示をしない事もよくあった。

在間 常識的に異動前に内示するでしょう。

市芦でありましたか。

小林 よくわかりません。

傍 一度もないぞ！

本年度入学式のとき大半の職員の反対で掲揚が阻止された日の丸が、またぞろ本校に持ち込まれようとしていることを、我々は見逃すことはできない。それは次の卒業式への布石とも考えられる。

天皇と三点セットをなす日の丸・君が代が国旗・国歌である法的根拠は何もない。根拠とされるのは、もっぱら学習指導要領である。しかしそれは、文部省という一省庁がだした文書にすぎない。憲法はもちろん、国会が議決する一般の法律よりも、内閣が出す政令よりも、はるかに下に位置づけられるものでしかないのである。

にもかかわらず日の丸・君が代は文部省を頂点とするピラミッドの中で、処分をちらつかせながら押し付けられてきている。自分たちの意志を通しやすい所として教育の場を狙ってくる権力に反撃することは、我々の急務である。

権力が教育の場を狙う最大の理由は、対象が次代の主役であるため効果が大きいということである。押し付けで既成事実化させ、子供たちを日の丸・君が代になれさせようとやるやり方が、真実を伝え、考える力を養う学校の使命と相容れないものであることは、言うまでもない。

本年度入学式のとき、芦屋市立の小・中・高では、一校をのぞき日の丸は揚がらなかった。

た。しかし幼稚園では軒並み掲揚されたという。小さい子供に日の丸へ礼をさせることにおどましさを感ぜない者は、教育にかかわるべきではない。

市芦分会は、来る十二日の「即位の礼」が休日として押し付けられてくること、日の丸・君が代の強制に断固反対の意を表し、逆流に抗すべく、分会に再結集することを、全教職員に呼びかけたいと思う。

なお、日の丸を掲げて行われる打出教育文化センターと美術博物館の落成式の準備に分会員を動員しないよう、市教委に申し入れたことを報告しておきます。

「即位の礼」と日の丸掲揚に対する 抗議ならびに要請書

一九九〇年十一月九日

芦屋市立芦屋高等学校長 波平憲二殿

芦屋市立高等学校教職員組合

委員長 深沢 忠

来たる十一月十二日の「即位の礼」につき、貴職は当日を休日とし、また校内に日の丸を掲揚するむねの伝達を行われました。しかし私たちは、天皇を神格化する大嘗祭と一体のものとして行われる「即位の礼」は、主権在民、政教分離を定めた日本国憲法に明確に違反するものと考えています。すでに位にある天皇のために、莫大な国費を使って、このよ

かったにちがいない。

新カリキュラムの特徴は、必修科目が、二年生では三四時間中二七時間、三年生では三三時間中二一時間と、大幅に増やされたことである。生徒にとっては、日に一、二時間しかなかったクラス単位での授業が急増したという点では、確かに大きな変化だといえよう。

しかし、新カリキュラムがこれほどの難産になったのは、職員の意向を尊重すると言いつつながら、やはり市教委の意向を最優先させた管理職の姿勢に原因があるといえよう。僅かな理科系大学進学者のための選択科目、英会話、朝鮮語、中国語、情報処理といった「教育改革」の目玉商品は、選択科目としてしっかり残された。我々は、これらの科目の実施に反対しているわけではない。総時間数についても見られるような、市教委の意向をそのまま押し付けてくるやり方に反対しているのである。

市教委の指示によって教務の頭はパンク寸前となり、他の職員も振り回されることになった。すでに明らかにしている選択制カリキュラムの破綻を、市教委はなぜ率直に認めようとしなのだろうか？ また、管理職はなぜ職員の意向を最優先しないのだろうか？ この期に及んでまで、いったいなぜなのかわかりません。

うな儀式が行われることも納得できません。当日を休日とすることにも反対です。

さらに私たちが見過ごすことができないのは、本年度入学式のととき、本校教職員の大多数が反対した日の丸の掲揚が、この「即位の礼」を機に強行されようとしていることです。教職員の意思を先刻承知の貴職がこのような決定をされたことは、不可解としか言いようがなく、強く抗議せずにはいられません。真実を伝え、考える力を養う学校という場の長として、憲法にも反するこのような権力的な押しつけに対しては、率先して反対することこそ、貴職の使命だと私たちは考えます。

「即位の礼」は、徴兵制の復活にもつながる海外派兵が企てられるという、キナ臭い雰

新カリキュラム決定

選択制は形骸を残すのみ

難産だった新カリキュラム

九一年度のカリキュラムが、ようやく決まった。数年来定着していた、お上が勝手に決める方式なら、職員は数々の不合理を押し付

初めから無理だった 選択制カリキュラム

ろくに教壇にも立ったことのないお役人の手で作られた選択制カリキュラムにより、市芦の教育は甚大な被害を受けた。それは、生徒を成績・進級・選別でおどせば生徒もやる気を出し、大学合格者も増えるだろうという、きわめて単純な発想に基づいていた。選択制の実施されない一年生に対してさえ、英語と数学については、一学期終了の時点で成績によって機械的に「基礎」と「発展」とに分けるといふ無茶が行われたのである。「発展」は「基礎」の三倍進むなどという暴言さえ聞かれた。

無茶な選択制カリキュラムは、実施後一年目にして、すでに顕著なほころびを見せていた。「基礎」に入れた一年生は、早くも学習意欲を急速に失っていき、「発展」の生徒もその強引なペースについて行けないという状況に陥ったのである。このため、一年時の振り分けは、翌年にはもう実施されなくなった。また、「国際高校」化へのステップとして、外国人講師を導入して始められた英会話も破綻した。一年目は全学年が必修だったのが、二年目にはもう、二、三年生は選択で、ということになったのである。猫の目の

囲気の中で行われようとしています。教え子一度と戦場に送らないためにも、教育現場の長として独自の判断をする余地を最大限に生かし、行動されることを望みます。

記

一、「即位の礼」の日を休日としないこと
一、「即位の礼」当日の日の丸掲揚の方針を撤回すること

陰湿な攻撃に抗し
戦前回帰の野望を
断固粉碎しよう！

市芦分会 (11/20)

けられるかわりに、決定に頭を悩ますことはなかった。ところが今回、管理職は、教科の意向を聞いた上で教務が原案を作成し、それを職員全体に諮るという方式を提案してきた。それがその通りに行われたのなら、多少の時間はかかって、これほどの難産にはならな

ように変わるカリキュラムに振り回された生徒たちの進学実績は、「教育改革」以前をむしろ大きく下回っている。

選択制はなぜ破綻したか

選択制カリキュラムの破綻は、市芦の生徒の実態を知らない者の手で作られたことに最大の原因があった。それは、市芦の生徒が、すでに入学の時点で選別に疲れきっている生徒だという、現場にいる者ならすぐに気がつく事実を完全に無視していた。学力が遅れていることで、まるで自分という人間総体がだめなのだと思ひ込んでいる生徒たちに対して、教師がまずすべきことは、みんなを平等に扱う姿勢を明らかにし、学力以上に大切な人間としての値打ちと言うものを、自分からも人からも見つけさせ、互いに価値を認めあう場としてのクラスを創り上げていくことなのである。これこそが、市芦の生徒から学習意欲を引き出す第一の前提なのである。

選別で疲れた者をさらに選別で追いつめ、あたかも進学が就職より値打ちがあるかのよう煽るなどということは、決してしてはいけないことだったのである。進路指導部の主任が進学担当、副主任が就職担当だったことは、また記憶に新しい。かつての市芦には就職が必死に就職していく姿を見て、進学生

松本は、一九八六年七月に当時の松永市長が翌春の選挙対策として「芦屋の解放教育つぶし」のために県から連れてきた男である。松本自身も、尼崎などで「芦屋の同和教育をつぶしにいく」と広言していたという。「ワ

教育破壊の松本時代

「国労の次は日教組」という掛け声のもと、組合つぶしをその使命とした松本に贈られる、日本共産党の賛歌はみものである。「芦屋の学校教育の荒廃は組合と部落解放同盟にあり」として、怪文書を片手に松本支援にかけつけた市民の拍手喝采を受け、悦に入るこの組織のどこに一片の労働者性、階級性を見いだし得ようか。

が勉強に熱を入れるということもあったはずである。その可能性がらひは残す学校で、市芦はあってほしいと思う。

「教育改革」の爪痕は深い

ともあれ、新カリキュラムが前進であることを認めるのに、我々はやぶさかではない。小規模校であまりにも煩雑なメニューを設け、かつ九人もの教師を追放して急減させられた職員数で市芦の選択制カリキュラムは強行された。その結果として、教師一人あたりの授業の種類数は、異常なまでに急増した。一人で四、五種類もの授業を教え、教材準備に追いまくられる学校など、県下のどこにもないものである。これでは、市芦が目標としてきた「わかる授業」の実現など、夢のまた夢となってしまう。新カリキュラムが、職員の無用の負担を軽減し、教材研究の余裕が出来てきた点だけは評価しておきたい。

しかし、手放しで喜べないことも、もちろんである。生徒間のつながりが、頻繁なクラス替え、担任替えともあいまって、選択制カリキュラムにより、ひどく破壊されていることは、大半の職員の認めるところとなっている。それが今さら、クラス単位の授業が増やされたところで、元の出発点に戻れるという保障はどこにもないのである。

「国際化」の欺瞞

新カリキュラムにより、一年生の英会話の授業は全廃された。もはや選択科目としても存在しないのである。市芦の「国際高校」化をめざした市教委の諸君ほど、市芦の生徒は軽薄な「国際化」ブームに乗ってはいない。外国語会話の授業は、発声を真似するという、退屈な作業を基本としている。したがって受講人数は出来るかぎり少なくおさえなければならぬ。クラス全員での英会話授業など、土台無理な話だったのである。大半の時間を何十人もの口真似を黙って聞いて過ごすような授業では、生徒の意欲を引き出すことはむずかしい。また、外国人講師を呼んできただ

教育長のクビのすげかえ

松本教育長更迭、新教育長に長谷川水道部長選任

市芦分会 (11/22)

共産党の松本擁護も届かず

去る十一月十四日、芦屋市臨時市会が開かれ、十一月二十日で任期が切れる松本教育長

シが行ってマンションが高く売れるようにしたる」とも豪語していたという。

四年半の期間に松本が行った「教育改革」という名の「教育破壊」は枚挙にいとまがない。在任中三度にわたる市芦の「定員内大量不合格」は、彼の直接の指示によるものであり、「教育改革」の中味はこのことに典型的に表われている。それは徹頭徹尾、反人間的であり、人間蔑視の思想に貫かれている。障害を持つ者や学力の低い者、あるいは表面上生活の荒れを抱えている者などは高校教育を受けるに値しないと言い放つ。彼等をみせしめとして、親の不安をかきたて、子どもの間の競争心を煽り、子どもを勉強に駆り立てられると考えている教育観の浅ましさを、あさはかさ。松本在任中、たくさんの子どもが教育の機会を奪われ、その生きる希望を断たれている。

芦屋の保守層からも「あんな下品な男が芦屋の教育長では恥ずかしい」という声が強かったからこそ更迭にいたったのではなからうか。小権力者が、その手にした権力を弄ぶことほど庶民にとって迷惑なことはない。

松本路線の継承か？

一方、現山村市長が前市長の松永ブレーンの一人であった長谷川現水道部長を選任した

けで喜ぶほど、市芦の生徒は単純ではない。個人を個人として見る健全な感覚を失ってはいない、と我々は思う。だからこそ、生徒が互いに価値を認め合える関係ができたのなら、その延長線上に、外国人との自然な出会いの場を保障してもいいのではないかと思う。

改革前の市芦においては、なによりも生徒同志の中で、日本人と外国人の自然な出会いが保障されていたはずだ。

粉ばかりに

なりてなほ立つ

炭 俵

谷野 予志

を更迭し、後任に長谷川水道部長を選任する議案が賛成多数で承認された。

この議案に反対をしたのは、共産党四、公明党三、加藤、笹木、松木、大久保の四名で、定数二十八人のうち十六人が賛成している。

ことは、明らかに自らの権力基盤の強化を目指したものとわれている。およそ、教育とは無縁の行政官僚畑を歩いてきた男を教育長にすること自体、教育を選挙の道具としかみていないという批判がでるのは当然のことであろう。学校を企業体と考え、教育長を経営のトップと見なす学校観、教育観はその底が見え透っていて、教育の未来を語るには余りにもお粗末にすぎる。

新教育長に選任された長谷川は、一九八二年に市民病院総務課長から総務部長に任命され、松永三選後の四年間を総務部長として、行革を推進してきた男である。一九八五年行革推進本部を設置し、一九八六年三単組に労使協定破棄通告を行うなど組合攻撃の陣頭指揮を取り、市芦処分にも深く関わっている男である。

松本は更迭されたが、新教育長の就任により芦屋市教育行政の「教育改革」路線が変更される見通しはない。

もともと子どものことを、教育のことは選挙のネタとし、政治の道具としてきた者らに、子どもらとその親の苦悩も希望も理解の外にある。

われわれは地道に闘い続けるだけである。その闘いが子どもと親の苦悩と希望に接続することを切に願うだけである。

年末カンパのお願い

市芦救援会事務局

早いもので、うだるような猛暑にウンザリし、それをなぐさめるようにして、冬はきっと寒くなりスキーが楽しみだと待ちこがれていた仲間にとって、最近の暖かさはダブルパンチをうけたようなものです。

それでも朝晩は寒さが少々身にしみてきましたが、会員・支援の皆様方には暑い日も寒い日も審理傍聴にかけつけて下さり、ここに厚く御礼を申し上げます。

弾圧から四年目の冬をむかえることになりました。闘いを継続していくうえで、体力・気力の大切さをあらためて痛感する次第です。去る九月九日の集会に多くの支援の方々に結集していただき、元気がわいてきています。長期化する審理も、教員の身分をめぐる法的論議にいよいよ突入していきます。弁護団会議も多くの資料の山を前にして、一層熱気がこもってきています。

一方で、私達の闘いや弾圧の真実を広く訴え、支援の輪を一層広げていくためにと、リーフレットを作成しました。広範囲に配布したいという思いで無料配布にしています。こうした闘いを支える財政を会員の方々の会費

に依存しています。そこで今年も年末一時金のカンパを訴えるものです。あわせて会費の定期的納入につきましてもお願いいたします。

活動日誌へ抜粋 1990.10.7～11.22

- | | | | |
|-------|--|------|--|
| 10・12 | 事務局会議。 | 11・2 | 事務局会議。 |
| 15 | 対市教委交渉（労働安全衛生委問題） | 5 | 美術博物館落成式での「日の丸」掲揚反対を市教委に申し入れ。 |
| 16 | 日教組「第十回ゆたかな高校教育を実現する父母と教職員の中央集会」に参加。 | 6 | 事務局会議。 |
| 17 | 法対会議。 | 9 | 「即位の礼」での「日の丸」掲揚反対を市芦管理職に申し入れ。法対会議。 |
| 18 | 市芦高校で「教育改革」の弾圧下四年間開かれなかった職員会議が開かれる（カリキュラム改正問題／本号に関連記事） | 11 | 「だまっくら連」文化祭。 |
| 20 | 第二回阪神地区部落解放研究集会に参加。「ボンベスタ、子ども共和国」上映・シンポジウムに参加。 | 12 | 「即位の礼」を考える集会に参加。 |
| 21 | 第三〇回公開口頭審理。対校長交渉（カリキュラム改正問題） | 14 | 芦屋市臨時市会で松本教育長更迭。11・8団結まつりの成功をめざす集会に参加。 |
| 22 | 第三〇回公開口頭審理。対校長交渉（カリキュラム改正問題） | 15 | 芦屋地労協常任幹事会。 |
| 23 | 10・30集会ビラ駅頭配布。アウシュビッツ市民の会に参加。 | 16 | 伊丹市での朝鮮人差別を考える会の対市交渉に参加。 |
| 25 | 芦屋地労協常任幹事会。 | 17 | アウシュビッツ市民の会。 |
| 27 | アウシュビッツ市民の会。 | 18 | 兵高教第一次教研集会に参加。11・8団結まつりに参加。 |
| 29 | 通信No.44発送。 | 20 | 日教組子供権利条約シンポジウムに参加。第三一回公開口頭審理。芦屋地労協主催「大嘗祭を考える集会」に参加。兵高教本部・支部参加の「大嘗祭」に反対する市民集会（神戸・西宮）に参加。 |
| 30 | 自衛隊海外派兵阻止緊急兵庫集会に参加。狭山再審・芦屋教育を確立する討論集会に参加。 | 22 | |

カンパ・会費・振込先

郵便振替口座 神戸七二二四八八

※緑のリーフレットの口座番号が誤って二一四八となっていました。訂正します。